



# 伝統工芸

# 伝統工芸品に関する 支援を受けたい

## 江戸から伝わる匠の技 東京の伝統工芸品

東京都は現在、41品目を東京の伝統工芸品として指定しています。伝統工芸品産業の普及と発展を目的として、各産地組合や職人から成る3つの産業団体支援や、各種展示会の企画運営をしています。

### ■産業団体支援

- ・「東京都伝統工芸品産業団体連絡協議会」  
都指定品目の産地組合で構成する団体です。
- ・「東京都伝統工芸士会」  
都知事から「東京都伝統工芸士」の認定を受けた職人で構成する団体です。
- ・「東京都伝統工芸品産業団体青年会」  
伝統工芸品産業の若手後継者にあたる職人で構成する団体です。

### ■展示会の企画運営

- ・「東京都伝統工芸品展」  
指定品目が一堂に集う展示販売会です。
- ・「伝統工芸士展」  
伝統工芸士が講師となる体験型展示会です。
- ・「TOKYO 職人展」  
伝統工芸品産業の若手後継者の展示販売会です。

▶ 伝統工芸品産業等振興事業

お問い合わせ

城東支社 TEL : 03-5680-4631



## 暮らしをうるおし、豊かにする新たな「伝統工芸品」の創出

伝統工芸品の新商品を作り出す「商品開発」と新たな市場を開拓する「普及促進」により構成されるプロジェクトです。「商品開発」では、職人とデザイナー等をマッチングし新商品を開発、「普及促進」では、百貨店等での常設販売コーナーの設置や展示会への出展等を行います。



参加者の募集

職人とデザイナー等の  
マッチング

### 「商品開発」

～商品開発マネージャーによるハンズオン支援～

- ・開発計画策定
- ・試作にかかる経費補助
- ・テストマーケティング

### 「普及促進」

～ブランディング・PR～

- ・ブランディング・PR
- ・プロモーション活動
- ・販売会
- ・展示会出展

▶ 「東京手仕事」プロジェクト  
(伝統工芸品の商品開発・普及促進支援事業)

お問い合わせ

城東支社 TEL : 03-5680-4631



NEW

## 伝統工芸品事業者のさまざまな課題を解決

支援対象者

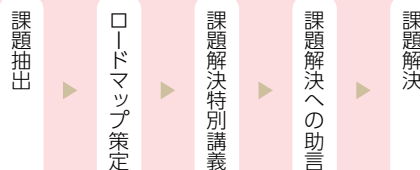
・東京都指定伝統工芸品事業者等

伝統工芸品産業に携わる職人や事業者の個々の経営上の課題や悩みの課題解決に向けて専門家を派遣してハンズオン支援します。

※右の図は支援の一例です。

ステップアップ  
セミナー

### ハンズオン支援



▶ 職人ステップアップ事業

お問い合わせ

城東支社 TEL : 03-5680-4631



相談

助成

創業・  
新事業

販路

海外

生産性

知的財産

人材育成

事業継承

危機管理

商業

伝統工芸

その他